

## 美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入について

### (概要)

小学校の敷地内にある公立学童保育室においては、指導員及び補助員の慢性的な人材不足が生じている。そのため、特に人材確保が困難な美谷本小学校において、保育の業務委託を行うことにより人材不足の解消を図りつつ、民間事業者のもつノウハウを活用し、効果的な学童運営や保育の質の向上を目指す。

### (1) 美谷本小学校学童保育室における保育の業務委託への流れ

#### 【令和4年度】

令和4年11月

パブリック・コメントを実施。

令和5年1月

健康福祉常任委員会にて、パブリック・コメントの結果について報告

#### 【令和5年度】

令和5年6～10月

業者選定（プロポーザル方式） 4者

10月31日から配布した申請要領にて、保育の民営化を実施する旨を記載し申請者へ周知

令和5年11～12月

契約締結

令和6年1～2月

小学校挨拶、学童打ち合わせ、保護者通知

令和6年3月

業務委託開始（引継ぎ期間）

#### 【令和6年～8年度】

美谷本小学校学童保育の業務委託を実施（3年間）していく中で効果・検証を行い、待機児童が発生しにくい地域を中心に一部業務委託を進めていく方針で検討していく。

### (2) その他

美谷本小に勤務している直接雇用の職員については、11月に実施した面談の中で希望を確認。全員が直接雇用での継続を希望したことから、他の公設公営学童へ配置換えを行う。